

## 第5回寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会記録（要点筆記）

### 1 日時

令和3年4月30日（金）13時00分から14時20分

### 2 場所

オンライン開催

### 3 当日の参加者等

#### (1) 出席委員（10名）

日浦委員（委員長）、竹内委員（副委員長）、青木委員、名畑委員、乾委員、森本委員、池峯委員、九條委員、田中委員、新宮委員

#### (2) 事務局（7名）

（こども部） 畑中部長

（保育課） 吉田課長、西尾係長

（学校教育部） 田井教育監

（学務課） 牧野課長、平本係長、高見係長

#### (3) 傍聴（0名）

### 4 会議次第

(1) 寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方について

(2) その他

## 要点筆記

### 【1 開会】

(事務局)

第5回審議会につきましては、4月25日から大阪府が緊急事態措置を実施すべき区域とされたこと及び今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、オンラインによる開催とさせていただきますことをご報告いたします。

本審議会の成立について事務局より報告させていただきます。

本日は、委員10名中10名出席いただいております。従いまして、委員総数の半数以上の出席がございますので、本審議会規則第6条第2項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。寝屋川市では、市民参画の推進と市政運営の透明性の向上を目的に、委員会等における会議は原則公開するものとしており、非公開の決定は、審議会委員長が会議に諮って行うことになっておりますがいかがでしょうか。

(委員長)

会議の公開につきまして、事務局からの説明がありました。原則通り公開ということではよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声あり)

(委員長)

それでは本審議会は公開とさせていただきます。傍聴はございますか。

(事務局)

現在傍聴の申出はございません。

(委員長)

傍聴はないようですので、議事を進めてまいりたいと思います。本日の議題でございますが、議題(1)寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方について(2)その他となっております。それでは、議題1寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方についての審議に移る前に、いつものように前回第4回の審議の内容について、ご一緒に振り返りを確認したいと思います。

前回の審議会では大きく分けて2点の案件がございまして、1点目は寝屋川市

の就学前の教育・保育について、いわゆるソフト面で教育・保育の中身について、2点目はハード面で市立幼稚園・保育所の在園児数に関連して教育・保育施設の物理的課題について話し合いました。以前から議論してきた教育・保育の内容を可視化することについて事務局が作成した2種類の資料のイメージ図を見ながらご意見をいただきました。寝屋川教育としての「ねやがわディベート」で育つ寝屋川の子どもと題する就学前から中学3年生までの教育内容に関する縦のつながりを示した図は具体的にこども達に身に付けたい力と活動例が示されていて分かりやすく、また就学前の教育・保育が就学後の教育の前倒し教育ではなくて、木のねっこのような基礎になっていることが確認できるという、ご意見をいただきました。その一方でもう1つのA4用紙を横に使った資料の図は、就学前の教育・保育に関する図として、「寝屋川市の就学前教育は、ここに力を入れます」というタイトルに示されているように、寝屋川市の就学前教育内容全体として目指す子ども像と取り組みの3つのポイントが示されているものの、教育の縦のつながりを表した先程の図と比べると具体性に欠けており、市民の方が見たときに分かりにくいと思われ、もう少し分かりやすい内容も必要ではないか、またもっと具体的なガイドラインといったものも必要ではないかというご意見をいただきました。次に認定こども園に関する議論においては、本審議会は市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会ですので、資料として提出のあった令和3年4月の市立幼稚園と市立保育所の4・5歳児の定員に対する在園児数を示した2つの表を見ながら、ご意見をいただきました。市立幼稚園については、4園とも定員を満たしていない状況を把握することができました。定員充足率に地域差はあるものの最高で充足率は66%、最低で11%と課題が大きいことが確認できました。また、市立保育所の4・5歳児については、幼稚園程ではないものの定員を満たしていない保育所があることについても情報共有できました。これらを確認した後、話題が教育・保育の内容といったソフト面の議論になりました。市立幼稚園について1クラスの人数が極端に少ないと本来集団の中で育つ子どもの力が育ちにくく、現在少人数の園は他園と合同で保育を行うなど、工夫をしているがそれにも限界があるなどとの意見がございました。その後、話題をハード面に戻して今後、どのようにしていったらいいのかということについても協議いたしました。その中で地域によっては幼稚園・保育所とも定員を満たしていない地域があることから、

幼保両方の機能を併せ持つ認定こども園の可能性について、話が及びました。その際、近隣の市の状況はどのような状況になっているかのご質問があり、事務局より北河内においては7市のうち4市、守口市、門真市、四條畷市、交野市において、市立の認定こども園が設置されていることが報告されました。協議の中で寝屋川市においても市立の認定こども園を設置する可能性を検討してもいいのではないかということになりました。保護者は幼稚園・保育所・認定こども園等といった就学前の教育・保育施設のそれぞれの機能の違いを十分理解しているとは限らないのご意見もあり、これに関連して幼稚園・保育所・認定こども園といった個別の施設について検討するのではなく、就学前教育・保育の全体を視野に入れて議論をする必要があるのご意見もございました。さらに寝屋川市の教育を見直す中での一つの課題として、就学前教育のことを考えていく必要があるのご指摘もございました。ハード面での問題は、すなわちソフト面、教育の中身の問題であること、両者を切り離すことができないことを議論の中で共有できたと思います。最後に今後の検討の視点に関連して目先の対応ではなく、変化する社会の中で市民のニーズを把握しつつ、子どもの10年後20年後といった先を見据えた教育行政が必要ではないかということについて、考えを共有し確認いたしました。第4回審議会での主な議論の内容は以上でございます。

それでは、事務局から資料について説明をお願いします。

(事務局)

資料についてご説明させていただきます。資料1 寝屋川市就学前教育・保育施設配置図をご覧ください。本資料につきましては、委員から資料提出依頼があったものでございまして、本市の就学前教育・保育施設の配置を地図上に記号で示したものでございます。

(委員長)

ありがとうございます。これから審議を進めるにあたりまして、最初に皆様へお願いがございます。この審議会は名前のおり市立の幼稚園・保育所の在り方を検討していくための会議ですので、寝屋川市の教育・保育に深く関係しておられる皆様方に委員になっていただき、ご一緒に市立の幼稚園・保育所の在り方を検討してまいりました。前回あたりから就学前の教育・保育の中身、すなわちソ

フト面のことだけでなく、先程も申しましたが、ハード面といった教育・保育を行う施設等物理的な側面についても議論が及んでおります。先程の報告・振り返りの時にも申しましたが、ハード面の検討はおのずとソフト面の問題が関係してまいります。従って、ハード面についての協議の際にも教育・保育の中身に関連したご意見も交えて頂戴できればと考えております。会議の内容は、寝屋川市立の幼稚園・保育所の在り方について、特に認定こども園のことを検討してもいいのではないかとこの前回の議論を踏まえて、ご協議いただきたいと思っております。それぞれ立場があるかとは思いますが、どうぞ忌憚のないご意見をよろしく願います。それでは資料をご覧ください。これは前回の会議で委員から市立幼稚園・保育所の在園児の充足率に地域差があるのではないかとこの意見に基づき、委員から就学前施設の分布状況を知りたいとのことで資料請求があったものです。この資料に関して、ご意見・ご質問はございますか。

(委員)

図にさせていただくと、やはり地域的なことがとても分かるかと思っております。市立保育所のところでは1番（さくら保育所）、6番（あざみ保育所）、5番（コスモス保育所）ですね。どちらかというところ西よりのところが充足率が低く、2番（たんぽぽ保育所）、3番（さつき保育所）、4番（さざんか保育所）の地域は充足率が高くなっていることが分かるかと思っております。

(委員長)

この資料を確認できて地域差があることがよく分かりました。他にご意見・ご質問はございますか。事務局から補足の説明はございますか。

(事務局)

補足の説明は特にございません。

(委員長)

では、この資料も参考にしながら議論を進めていきたいと思っております。認定こども園のことも考えてみてはどうか、考えてもいいのではないかとこのことを受け

て少しご意見をいただきたいと思いますが、認定こども園をそもそも設置する必要があるのかどうかといったことで、このことは言うまでもなく、幼稚園がいい、保育所がいい、認定こども園がいいという問題ではありません。まず働く保護者の増加があり、このことを背景としたニーズがあるということが一般的に言われています。また、幼い子どもを幼稚園よりも長時間預けたいというニーズがあり、それでしたら保育所を利用すればいいのではないかということになります。しかし、1号認定の子どもを受け入れる就学前の教育・保育施設が地域に必要ではないかということで、認定こども園の可能性も検討してみてもどうかということになってきたと思います。それぞれの立場からのご意見でも結構ですので、ご意見をお願いします。

(委員)

市立幼稚園では、在園児数が減少している現状であるのですが、市立幼稚園を選んでくださる保護者がいらっしゃるということは、市立幼稚園がいいと思ってくださる方がいらっしゃることになると思いますので、市立幼稚園の教育を大事にしながら、保育所のいい部分と合体していく認定こども園というキーワードは出てもいいのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。これまで市立幼稚園が実施していた役割、もちろん私立幼稚園・保育所園でも特別な支援が必要なお子様が在籍していますが、例えば、そういうことでも子どもの教育についての積み重ねというものがあるので、そういうものを全部なくして、これを地域の中に役立てないということはないと思います。今まで行ってきた教育実績等をこれを地域の教育に役立てることは必要であると思います。市立幼稚園が全部一斉に認定こども園になるとかそういう問題ではないと思いますし、可能性として認定こども園のことを考えてはどうかというご意見だと思います。

(委員)

資料を見ましたが、これまでに市立幼稚園は他に何か所かあったのではないかと

それを廃園・統合してきた理由は何であるのか、事務局に尋ねてみたい。

(委員長)

今のご質問について、事務局お答えください。

(事務局)

これにつきましては、幼児教育振興審議会において審議いただき、答申で示されたものに基づき実施してきたものでございます。

(委員長)

以前の審議会では提案があったものなのですね。

(事務局)

その通りでございます。

(委員長)

分かりました。審議会の議論の中で、それらの答申に至った理由が知りたいですね。審議会では在園児数のことで協議されたのですか。どういうことで審議されて、答申に至ったのですか。

(事務局)

市立幼稚園の今後の在園児数の推移や効率的な幼稚園運営等を総合的に検討していく中で、答申に至ったものと考えています。

(委員長)

分かりました。今の説明を踏まえての私の推測ですが、子どもの在園児数が減ってきていることは、同じ状況ですが、他のすぐ近くの幼稚園・保育所に吸収できると考えて再編してきたのですね。

(事務局)

そのように考えています。

(委員)

今、委員がおっしゃったような形で廃園ということがあった、今回は認定こども園にという話ですが、そもそも論になるのですが、市立の幼稚園が認定こども園ということ以前に、市立幼稚園の在園児が少ない理由は何なのかということを考えないといけないと思います。保育園なのか幼稚園なのかの議論の前に私立・市立といった幼稚園どうしでどれだけ市立が選ばれているのか、それは保育内容で選ばれているのかサービス内容で選ばれているのか、どういう側面で選ばれているのかということが見えてきていない。明らかに私立の幼稚園は預かり保育・3歳児保育を行っています。そのような同じ条件の土台まで行った上で議論するのではなく、今の多様化しているニーズの中で特に母親の就業がウェイトを占めている中で保育ニーズが高まっていることは一般論としてある訳ですので、市立の幼稚園がそのニーズに応える努力をしないまま在園児が減るとするのは、そもそも当たり前だと思います。それをもとにしてどうするのかという議論だとしたら、まず市立の幼稚園が預かり保育・3歳児保育を行うべきだと思います。その結果によってこの審議会でも議論している認定こども園についての議論があるべきで、それが抜けた状態でこのような議論をすることに意味がないと私は思います。

(委員長)

ありがとうございます。段階的に議論していくということを考えると、例えば市立の幼稚園で預かり保育・3歳児保育を行ってみるとか、子どもの在園児数だけを考えるのであれば、そういう努力が必要だというご意見ですね。そしてそれを行って、在園児数が増えたらもう少し様子を見ようとか、在園児数が変わらない場合や減った場合には、次のことを考えていこうといった段階を踏んで議論していった方がいいというご意見だと思うのですが。

後で事務局にも補足していただきたいのですが、今までの審議では在園児数を集めることだけに集中しても、10年後といった先を見るとそのことだけでは困難だという見込みを持って、こういうことも考えてはどうかといったことになっていると思うのですが。事務局はいかがでしょうか。今の発言が誤ったものではない

けないので確認です。

(事務局)

只今の委員長の発言のとおり、3年保育・預かり保育ということも、確かに検討する必要があると思うのですが、行政としては将来的な就学前子どもの人数の推移を考えますと、長い目を見たときに、その3年保育・預かり保育をすることがいかにどの効果があるのかということも検討する必要はあるのと思っています。ただ短期的には一定在園児数の回復が見込めるかもしれませんが、長いスパンで考えたときには、全国の就学前子どもが減っていく状況に対し、3年保育・預かり保育を実施するだけで対応できるのかということについては検討する必要があると考えております。

(委員長)

分かりました。先程の委員からの質問とも関連しているのですが、以前の審議会において市立幼稚園を再編・統合したときには、その地域で一定数の子どもが集まる見込みがないということで、近くの幼稚園に吸収できるのではないかといいことであつたと思うのですが、今回は努力して多少変わるかもしれないが、もう少し先を見たら全体的に子どもが減っているので、少し違った方向から検討したいということと受け取っています。

(委員)

説明は一定筋が通っているようにも思えるのですが、サービス内容を変えなければ、統合しても意味がないと思います。子どもの数は減り続ける訳ですから、なぜ認定こども園にしたいのか、私は意味が全く分かりません。おっしゃっている内容は理論が破綻していると思います。

(委員長)

これは、認定こども園にしたいという議論ではなくて、認定こども園のことも考えてはどうかという方向にのつた議論ですので、ここでそれは難しいということになれば、それが審議会の意見ということになります。

(委員)

サービス内容を変更するという事で、園児数を今より少なくしないようにしていきたい、そうでないと集団保育の意味がないということ踏まえても、施設どうしを合体させて、何らサービス内容に変更がないということでは、このままの状態、ただ単なる合体であるならば、私は認定こども園というものは絶対に選択肢に入らないと思います。認定こども園になるためには、現状として、集団保育を維持していかないといけない訳ですから、今ただでさえ子どもの人数が、これから全国的に減り続ける状況ですし、明らかに市立幼稚園のニーズが上がっていくなれば、おっしゃっている内容も分からなくもないですが、明らかに下がっていきます。時代とは逆行していきます。そのような現状でサービス内容を変えないまま、ただ認定こども園にするというのは、認定こども園にしたいということなら分からなくはないのですが、目的ではないですよ。一つの手段としてある訳ですから、認定こども園というのは理由にならないのではないかと思います。するならば、やはり、サービスの内容をよくしていかないといけない、そのためには、まずは幼稚園単独で努力してみる必要があると思います。10年後少なくなるかもしれないとおっしゃるならば、このまま合体しても結局は子どもはどんどん少なくなるわけですから合体した意味がなくなってしまいます。単独で努力してみてそれでもだめだったら、一緒になってみて、また、市立幼稚園・保育所が一緒になる意味をそこから探っていく必要があると思います。ただ単に一緒になっていくことについて、議論するものではないと思います。そこが抜けているのではないかと思います。

(委員長)

ご意見ありがとうございます。委員に確認なのですが、サービス内容というのは、教育・保育の内容ということですか。

(委員)

教育内容につきましては、市立幼稚園が今までされてきたことに対し、特にいうことはございません。ただ、サービスという言いかたをすると語弊があります

が、保護者ニーズに合わしていくという形になります。やはり預かり保育はいま、保育所園が多いということは、預かり保育の需要が多い訳です。その部分に対して、市立幼稚園は預かり保育をされていませんし、現在幼稚園でも3歳児保育が主流になっていますが、市立幼稚園では3年保育もされていない。そこをまず合わせてみた段階でというのが、サービスの問題になるので、教育内容は全然関係のないところです。

(委員長)

ありがとうございます。確認の意味でお尋ねいたしました。これについて事務局の方から今の考え方について何かございますか。それは難しいとか、これまではこうであったとか。近隣市ではこうであるとか。委員がおっしゃっている段階的取り組みの可能性、検討の可能性はあるのですか。その可能性がないならば、その理由もあれば教えてください。皆様もお分かりかもしれませんが、近隣の市立認定こども園を設置している4市が、市立の幼稚園で預かり保育・3歳児保育をしたとか、そういう段階を踏んで認定こども園にしていったのか何かございますか。

(事務局)

それにつきましては、資料を用意しておりません。

(委員長)

委員は現場におられて、いかがでしょうか。

(委員)

今、来ていただいている保護者の方から預かり保育がないのですか、給食がないのですかということは実際に聞くことはございます。確かにニーズはあると思います。

(委員長)

市の方針というものがあるとは思いますが、近隣市でも預かり保育・3歳児

保育をしているのですか。それについては調べていただきたいと思います。本日は議論を進めていきたいと思っていたのですが、これらを調べていただいた後の方がいいですか。あるいは預かり保育・3歳児保育を行うことが難しいならそれをはっきりと難しいと言っていたら、先程の委員のご意見はご意見として承って、皆さんがどう思われるのかをお聞きして次に進めていきたいと思うのですが。

(事務局)

幼児教育振興審議会の中で、幼稚園が再編・統合していった流れがございます。当然ながら人口減少、少子化の流れの中でいろいろなサービスについても議論はされてきました。そういう中で再編・統合に至っております。本審議会では、再編・統合というよりは、まずは寝屋川市が担うべき市立の幼稚園の在り方、その中で少子化といったところも当然ながらございます。サービス内容につきましては、委員からご指摘のありましたサービス内容についても、いろいろ議論されてきたと思います。ただし今の現状、少子化の流れというものが一番大きな流れでございまして、そこをどう解決していくのかということを考えますと、サービス内容を今後10年後を考えて検討していくというよりも、まずは市立の幼稚園と保育所をどうしていくのか、市立は何を担うべきなのかというところを考えてやっていかなければならないと事務局としては思っています。そういう意味では、廃園というところではなく、サービス内容を変えていくそういう意味合いで認定こども園を検討していくというのも一つの手段ではないかという思いは持っています。

(委員長)

ありがとうございました。考え方の順番は異なっていますが、目的は同じだということの説明であったと思います。少し難しい話になりましたが、委員いかがでしょうか。感想でも結構です。

(委員)

難しくて、なんと言っているかわかりません。

(委員長)

今の事務局からの説明は、委員のご指摘くださったサービス内容といえますかニーズにあったサービスを、サービスという言葉には少し馴染みにくいかもしれませんが、保護者ニーズの中には保育内容もあるとは思いますが保育内容のことは置いておきまして、預かり保育であったり、3歳児保育であったりとかそういうニーズを踏まえた市立幼稚園の在り方をまず考えてはどうかということが委員のご指摘かと思えます。一方、事務局の説明では、市立の施設ですのもちろんサービス内容を考えなければやっていけないが、そのことを考える上でまず、市立の幼稚園・保育所は同じく市の施設なので、その中で一緒になって考えてはどうかと思っているとの説明で、結局目的は同じようなことで、サービス内容を考えなくてはいけないことも同じですし、その順番として提案が異なっている訳なのです。そういう議論だと思います。他の委員はいかがでしょう。

(委員)

内容の詳細のところまでは理解できていないところはございますが、それぞれご意見を述べられていることを聞いていると、そうであると思うのですが、なかなか答えというものは言えないです。小学校として少し離れたところから見たところから述べますと、サービス内容の見直しについてのそれぞれご意見がある中で、子ども自身が在園するその中でどうしていくのか、今在園している子どもにその時間があるかどうかといったところが少し気がかりでした。まさに今変えていく必要があるのであるならば、変えていく必要があるでしょうし、今の子どもがどうなっていくのかということもあるので、難しい問題であると思えます。また、中教審において幼児教育が触れられている中に家庭・地域における幼児教育の支援充実ということが大きく上げられており、どの選択であってもそれを上手く実現していくのかということをお私の中でも分かりかねており、今在園している子どもに思いを寄せてしまいます。

(委員長)

ありがとうございます。他の委員もご意見いかがでしょう。

(委員)

地域の者として、私の経験ですが、市立幼稚園が近いので子どもをそこに通わせていました。その当時は今の状況と違って、母親が家にいるいわゆる専業主婦が多かったのです。そのような中で市立幼稚園に子どもを通わせて、今思うとよかったですと思います。なぜかと申し上げますと、地域と近いところで子どもの日々を見られることと園の先生との距離感がとても近くそういう点では安心して子どもを預けられたのではないかと考えています。市立の幼稚園は市立の幼稚園の良さがあると思うのです。ただ残念ながら委員のおっしゃいましたように全国的に子どもの減少率が高いのと、共働き世帯の増加もあり、市立幼稚園の特色と考えたときに、私の子育ての時代とずいぶん変わってますので、やはりサービス内容というものも必要になってくるのではないかと考えています。やはり地域でもこの間、在園児数がすごく減ったということは地元の住民としてとてもショックでありました。ただ、委員長がおっしゃったようにそのことをショックと捉えないで次のステップに踏み出していくようにここで皆様方と議論して、幼稚園の改革ができればと思います。また預かり保育・3歳児保育を必要とするならば、市立の保育所を選ぶのか市立の幼稚園を選ぶのか認定こども園を選ぶのかといったことを立ち止まって考え、このことをクリアしていかない限りは幼稚園の人数も減ってくるのではないかという状況を私は感じています。地域でも民生児童委員として出入りさせていただきまして、支援が必要な家庭の子どものことを情報共有させていただいたり、その子どもが地元の小学校に行くときに、学校の先生と情報共有しながら、地域で民生児童委員の立場ですが、見守っていくことも現在行っています。そういうつながりも大事にしていきたいと思っています。ただ教育・保育の中身のこととなりますと少し難しいかと思っています。サービス内容とかお話がありましたように、それでも着手していかないと時代にあった、ニーズにあったものが必要だと思います。

(委員長)

ありがとうございます。地域にそれぞれ市立の施設があることの重要性、それが幼稚園か保育所か認定こども園かということは置いておいて、その地域で子ど

もを育てる市立の施設が必要というご意見をいただきました。他の委員はいかがでしょうか。

(委員)

議論は難しいのですが、私の末っ子は、これから就学前施設を選んでいく状況なのですが、市立幼稚園の特色が好きで上の子どもを通わせていたので、今のところはそう考えてはいるのですが、子どもから手が離れると働きたいので、預かり保育とかがあるといいなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、少し議論を整理したいと思います。皆様からご意見をいただきまして、議論のポイントは、最初に委員がご指摘くださったサービスの内容を先に検討する必要があるということ、それに対し、事務局としてはもちろんサービスの内容も考えなければいけないというスタンスです。考える手順がどちらがいいのかということだと思います。このことを今ここで急に皆様と議論して決められないかもしれませんが、これについて少しご意見をいただきたいと思います。委員は先に市立幼稚園がニーズに応える努力をすべきではないかという考え方ですね。もう一つは、地域の市立の施設として、地域の保育ニーズに応えるために、まずその施設を維持するという意味で認定こども園という形を考えてみてはどうか、そしてもちろんその中身のことで、保育内容はもちろんですが、ニーズに応えることも検討していきたいと、このような2つの意見があり、目的は同じなのですが、手順が異なっているのです。手順は異なりますが目的は同じで、サービス内容を検討しなければならないというところでも同じです。これについていかがでしょうか。

(委員)

資料で説明したいのですが、今の議論はいい議論で、とても本質をついていると思いました。市立幼稚園がどうあるべきかということで、今2つの方向性があるのですが、2つの方向性はどちらも同じことをいっているということは、私も委員長のご意見のとおりだと思います。まず、委員がおっしゃったように、サービ

ス内容の変更が大事であるということで3歳児保育・預かり保育をまず検討すべきであるというようなことが委員のご発言で、私もなるほどそのとおりでと思います。事務局の考え方は、サービス内容というものが認定こども園とかそちらの方向ではないかということで方向性は異なるが、同じような中身を考えているなと思いました。これを私たちは主体的に寝屋川市としてどう選んでいくかということが重要なのではないかと思います。例えば段階を経て変更していった他市の事例はないかということについて、事務局がまだ分からないとのことでしたので、今後冷静に判断すべきではないかと思うのです。少し皆さんの議論をききながらインターネットで調べて見たところ、3歳児保育の状況なのですが、平成20年度の情報なので今は変わっているとは思いますが、大阪府下で市内の全公立幼稚園で3歳児保育を行っているのは泉大津市だけです。多いのは阪南市、大阪市と大阪府下でも少ない状況です。今からこの方向で調整するのか、認定こども園といた方向にズバット変えるのか。先に3歳児保育をするのか、そうでないのかということではなくて、どちらがより実態にあっているのかということなのですね。もう一つは、どれくらい変わったのかというのを調べてみると1980年は圧倒的に専業主婦世帯が多かった時代です。これが時代が過ぎていくと1990年頃には専業主婦世帯と共働き世帯がほぼ同じくらいとなり、これが2000年くらいまでは横ばいだったものが今は急激に変わって共働き世帯が増えているのです。今判断するのならこの急激な変化を見るのであれば、私は事務局が言っていることも間違っていることではないかという気がします。ただこの伸びが落ちるかもしれないし、そこは分からないことです。言えることは、やはり感情的にどちらがいいとか悪いとかを話し合っても平行線になると思うので、エビデンスをしっかりと示して、どちらを選ぶのが寝屋川市の子どもにとっていいかということなのですね。今、委員がおっしゃったように、事務局がおっしゃったようにこどものために一番いい選択肢というのは皆さん同じ方向なのです。この急激な状況で3歳児保育・預かり保育を行えばいいということのご指摘もありましたが、預かり保育は、ある市では料金をとって行っており、そのような形でニーズに合わせていくのか、一気に変えていくのか、そこら辺の議論がない状況で判断するのは危険であると思います。ただ、私個人的な感想をいいますとこの状況をみた場合、あまりにも急激な変化であるので、ここで状況を見て一段落おいてというのは少し

遅い気がします、一気にいく方がいいのではないかと個人的には思います。ただ後戻りはできないので、冷静な議論が必要だと思います。

(委員長)

ありがとうございました。事務局にこのような資料で説明してほしかったのですが、おそらく公立幼稚園で3歳児保育を市内全園で行っているところは少ないのではないかと思います。

(委員)

他府県や他市の状況でなぜ3歳児保育を全園で行う市が少ないのか、委員がおっしゃるようにまず、3歳児保育を行なわないのかというご意見はおっしゃるとおりなのですが、なぜ行っていないのかというところに一つの答えがあるのではないかと思います。後から追隨する私たちにとっては他市の状況というものは一番の勉強になると思います。

(委員長)

ありがとうございました。確かにいまここでこれ以上深い議論をすることは難しいので、資料が必要だと思います。皆さまが今、どちらかということについて答えにくいということもよく理解しております。何度も繰り返しますが事務局も委員のご指摘については、よく理解されていると思いますし、同じ目的に向かっていとは思うのです。委員は先程の説明に用いられた資料を今、会議中に探されたのですか。

(委員)

今です。ただ、こういう議論は色々な市で行われているので、分かりやすかったです。このことは寝屋川市だけのことではなく、多くの市にとっても同じ問題なのです。平成20年度の大阪府下でいうと公立幼稚園として全市的に3歳児保育を行っているのは泉大津市だけなのです。なぜ泉大津市が行っているのかということにも答えがあるかもしれません。

(委員長)

ありがとうございました。本日はとてもいい議論ができたと思います。本日はこれ以上議論を進めることができないかと思いますが、1歩も2歩も進んだ気がします。事務局には、資料を整えていただいて、いずれはどちらにするかということを決める必要があると思います。審議会にはタイムリミットがあり、次回審議会では今回の議論を踏まえて、あと3歩くらい進みたいと思います。このような議論を抜きに次に進んでいくことはできませんので、委員のご指摘には大変感謝しています。

それでは、もう一つの議題で次第には載っていないのですが、前回の会議での議論を踏まえて、次に進めていく必要がありますので、もう1点、検討していただきたいことがございます。ハード面の課題から認定こども園のことがでてきて、今このような議論になっているのですが、もう1点はソフト面のことです。前回の会議で幼稚園・保育所・認定こども園などといった施設の種別を超えた寝屋川市の全体的な就学前教育・保育に関して、より具体的にその内容を市民に示す必要があるとのご意見をいただきました。これには先程のご意見にあったサービス内容も含まれると思います。冒頭部分での前回の振り返りでも触れましたが、前回の配布資料のうちの、A4用紙を横にした方の図には就学前教育・保育のスローガン・狙いとしてのポイントはのみが記載されており、委員のみなさまからのご指摘の通り具体性に欠けています。市全体としての教育・保育の内容を具体的に示すために、これを検討する場が必要ではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。就学前教育・保育内容の具体的な部分まで考えることは、本審議会の役割ではないと思います。今は幼稚園のことは教育委員会、保育所のことはこども部が所管していると思うのですが、市全体の就学前教育・保育の内容を具体的に考えて、市民に示すためには、担当部局を超えて検討する場が必要だと思うのです。これは皆様からのご指摘から出てきたものですが、この件についていかがでしょうか。事務局にお尋ねしたいのですが、就学前教育・保育内容の検討については、どういう状況ですか。

(事務局)

資料につきましては、前回にお示しさせていただきましたが、就学前教育・保

育を可視化したものでございまして、これについては事務局の中で議論し作成したものでございます。ご指摘のとおり、市全体的な検討の場にかけてしっかり検討していく必要があると考えており、そういう場が必要だと考えています。

(委員長)

検討の場は、今はまだないということですね。

(事務局)

子育て・教育総合支援本部というものがございます。その中で検討していくのか、また別の組織の中で考えていくのかということにつきましては、今後の課題であると考えています。

(委員長)

ありがとうございます。ということは前回皆様からご指摘のありましたことは、そのままにされずに今後就学前教育・保育の中身について市全体で検討し、具体的な市民への示し方なども今後考えていかれるということですね。皆様これによろしいでしょうか。これは、蛇足になりますが、例えば、委員の前回会議のご意見のように、保護者にとっては保育するところは保育所、教育は幼稚園、認定こども園はなんだろうと言った、各施設の機能について十分に理解していただけない部分もあるのではないかと思います。また、私立幼稚園での預かり保育をみて幼稚園は子どもを長時間預ってくれるが、それでは保育所とどう違うのかとか、何か利用者に分かりにくくなっている部分があると思います。現在の学習理論では、「教育」とは白紙状態の子どもの頭の中に色々なことを刷込むということではないということが、教育・保育に携わる方には分かっているのですが、一般的には何かを教え込むことが教育であると考えられています。学習とは、学習者が受け身ではなく主体的に人や物に関わり、その相互作用を通して自分の中に知識を構成していくことですが、特に幼児教育は、主体的な遊びを通して子どもたちは様々なことを学習します。またその学習を助けるために、保育者は人的・物理的環境を構成します。時によっては子どもたちと共に環境を構成することもあります。この意味で、保育所もちろん認定こども園も「教育」を行っている

言えます。それから、厚生労働省が示している保育所保育指針と文部科学省が示している幼稚園教育要領と内閣府が示している幼保連携型認定こども園教育・保育要領の中でも3歳以上の子どもの教育は幼児教育というとなっておりますが、一般的にはまだ十分理解されていないと思います。ですのでこのようなことも含めて、今後具体的なことを検討する場でどのようにしたら皆さまに分かっていただけるかを考える必要があると思います。このことは行政だけの責任ではなく、例えば私も関係していますが、保育者養成の場や教育・保育の現場でも発信していく責任があると思います。このような課題も先程のサービス内容のことと同様に大切なことだと考えています。今皆様に認めていただいた、「検討の場」というものは必ず寝屋川市に設置していただきたいと思います。また、幼児教育で大切なことは、認知能力、すなわち知識を取り入れることだけではなく、非認知能力、言い換えれば協働的に仲間と一緒に何かするとか、思いやりであるとか、もちろん他の教育の場でも必要なのですが、こういった学びに向かう姿勢が大切で、非認知能力をいかに育むということがこれからの幼児教育のキーワードになると言われています。寝屋川市が率先して、こういったことを市民にアピールできるように、「検討の場」で協議し整理されることを心から期待しています。委員、本日の感想はいかがでしょう。

(委員)

委員長が今おっしゃっているところは、これはすごく大事だと思っておりまして、やはり公立だからとか私立だからとかいう前に、就学前の教育を寝屋川市としてどうしていくのか、これが総合計画とかにも反映されているように思うのですが寝屋川市に子どもが転出よりも転入を多くしていったら、若い保護者にたくさん来ていただいて、住み続けていただけるような、まちづくりというものが必要なのではと思います。やはりリラット等といったハードだけではなく、自分たちがそこを利用しないとそのソフトというものは分からないと思うのです。ハードは一見すると見やすいのですが、それは建物としては継続するのですが、それを利用する方はなかなか継続するのは難しいと思います。本当にソフト面というのは入らないと分からないのですが、そのあたりを含めて上手くマーケティングしてアピールいただいて、寝屋川市に住めばこういう教育を受けることができる、幼

児教育も切り取られるのではなく、小学校の就学前としての前倒しではなく、一貫して寝屋川市に住めばずっと高校卒業するまでこういう教育が受けられるといったことが分かれば、寝屋川市住みたいと思われる方が増え、現在寝屋川市がされている二軸化といったことも現実的に、実現できるものと思います。それを、それぞれで事業ごとに切ってしまうと、その部局の色々な思いとかもあって、上手くまとまらないと思うので、横断的なものがあれば本当に垣根を超えてまとまってでき、寝屋川市が一体となったまちづくりを含めた子育て支援というものができるのではないかと思いますので、是非ともこの就学前教育の場、プロジェクトといいますか、横断的な取り組みには私たち市の民間保育園・認定こども園の協議会としても協力していきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。今こういう混乱のときはチャンスでもあります。皆様がよく分からないということが分かったので、これを整理していくいい機会として、是非寝屋川市でやっていけばいいのではないかと思います。今日の議論のまとめは難しいとは思いますが、委員からも感想をいただきたいと思っております。

(委員)

これは文部科学省が出している資料なのですが、昭和 60 年に全国で約 15,000 園あった私立も含む幼稚園数が今、約 10,000 園まで減少しています。それが逆に幼稚園から認定こども園への移行数がどんどん右肩上がりに増えていくということはエビデンスとしてございます。ただそれを選ぶのかということは私たちの大人の責任なのだと思います。これからの寝屋川市がどういう方向に向かうのかということを考えるのが私たちの責任で、まさに委員がおっしゃったように転出より転入が多いまちにしなければいけない。そうするとすごく活気もでてきます。私大学が兵庫県にあるのですが、市の近隣市では転出より転入の方が多いのです。なぜかと言うと子育てが充実しており、PRもできているように思います、そのような議論もしっかり踏まえて、寝屋川市の教育に自信を持っていけるようになっていく一つになればいいと思います。その中でいうと、やはり、私たちは印象で進むのではなく、しっかりとしたエビデンスベースでやっていく必要があると

思います。こういう文部科学省の情報を含め、インターネット上にはたくさんの方々が述べている情報がございまして、例えばこの文部科学省の資料とか見ると色々なことが分かってくるのではないかと思います。今、調べていますと、どちらかという幼稚園の内容を変えていくよりか、ハードの部分を変えていくことの方が多様な印象を受けましたが、ただ、単純な話ではないので、皆さまと一緒に知恵を出し合って議論していきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。委員のおっしゃったエビデンスを示していただくことによって、皆様も理解が進んだと思います。恐らく事務局にもたくさん資料があるかと思いますので、引き続き議論するために、次回審議会までに資料作成をお願いします。少し前に申しましたが、審議会は時間に限りがない訳ではなく、あと数回でこの審議会の考えというものをある程度まとめなければいけないと思いますので、次回審議会は今の議論に基づいて、皆様にご協力いただき、御忌憚のない意見を取り交わしながら寝屋川市の子育てしやすいまちづくりに協力できるように議論を進めていきたいと思います。具体的には認定こども園について考えるならば、どのような形がいいのか、あるいは先程の委員のご指摘のとおり、まず幼稚園で3歳児保育や預かり保育をやってみる方がいいのか取り組みの手続きの順番も含めまして議論できればと思います。本日は本当にありがとうございました。最後に事務局から連絡事項等ありませんか。

(事務局)

次回の審議会は、5月中旬頃の開催を予定しています。委員の皆様におかれましては、ご多忙とは存じますが日程調整をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

(委員長)

皆様お忙しいことと思いますが、ご予約をお願いいたします。本日の会議は、以上で終了といたします。

議事の運営にあたり、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご協力を賜りましてありがとうございました。

(閉会)